

排水汚染状況測定（濃度）結果証明書

平成 28 年 9 月 12 日

株式会社 大倉 様

発行番号 No. 162619

株式会社 エスク横浜分析センター

代表取締役 三ツ川 洋生

〒 236-0003 横浜市金沢区幸浦 2-19-5

TEL 045(785)2914 (代)

計量証明事業登録

神奈川県知事濃度第 47 号

環境計量士 菅野 敬規

平成 28 年 8 月 29 日に依頼のあった検体の計量結果を次のとおり証明します。(検体区分 162619 )

項目	単位	測定値	定量下限値	基準値	測定方法
カドミウム	mg / ℓ	0.005 以下	0.005	0.01	日本工業規格 K 0102 55
全シアン	mg / ℓ	不検出(0.1未満)	0.1	不検出	日本工業規格 K 0102 38.1.2 及び 38.5
有機燐	mg / ℓ	0.1 以下	0.1	—	昭和49.環告第64号付表1
鉛	mg / ℓ	0.005 以下	0.005	0.01	日本工業規格 K 0102 54
六価クロム	mg / ℓ	0.02 以下	0.02	0.05	日本工業規格 K 0102 65.2.1
砒素	mg / ℓ	0.001 以下	0.001	0.01	日本工業規格 K 0102 61
総水銀	mg / ℓ	0.0005 以下	0.0005	0.0005	昭和46.環告第59号付表1
アルキル水銀	mg / ℓ	不検出(0.0005未満)	0.0005	不検出	昭和46.環告第59号付表2、昭和49.環告第64号付表4
P C B	mg / ℓ	不検出(0.0005未満)	0.0005	不検出	昭和46.環告第59号付表3
ジクロロメタン	mg / ℓ	0.002 以下	0.002	0.02	日本工業規格 K 0125 5.2
四塩化炭素	mg / ℓ	0.0005 以下	0.0005	0.002	日本工業規格 K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg / ℓ	0.0005 以下	0.0005	0.004	日本工業規格 K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg / ℓ	0.002 以下	0.002	0.1	日本工業規格 K 0125 5.2
トリス-1,2-ジクロロエチレン	mg / ℓ	0.004 以下	0.004	0.04	日本工業規格 K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg / ℓ	0.01 以下	0.01	1	日本工業規格 K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg / ℓ	0.0005 以下	0.0005	0.006	日本工業規格 K 0125 5.2
トリクロロエチレン	mg / ℓ	0.003 以下	0.003	0.03	日本工業規格 K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg / ℓ	0.001 以下	0.001	0.01	日本工業規格 K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg / ℓ	0.0005 以下	0.0005	0.002	日本工業規格 K 0125 5.2
チウラム	mg / ℓ	0.0005 以下	0.0005	0.006	昭和46.環告第59号付表4
シマジン	mg / ℓ	0.0005 以下	0.0005	0.003	昭和46.環告第59号付表5第1
チオベンカルブ	mg / ℓ	0.002 以下	0.002	0.02	昭和46.環告第59号付表5第1
ベンゼン	mg / ℓ	0.001 以下	0.001	0.01	日本工業規格 K 0125 5.2
セレン	mg / ℓ	0.001 以下	0.001	0.01	日本工業規格 K 0102 67.2
フッ素	mg / ℓ	0.2 以下	0.2	0.8	日本工業規格 K 0102 34.4
ほう素	mg / ℓ	0.2 以下	0.2	1	日本工業規格 K 0102 47.3
銅	mg / ℓ	0.01 以下	0.01	—	日本工業規格 K 0102 52.2
浮遊物質	mg / ℓ	1 以下	1	—	昭和46.環告第59号付表9
水素イオン濃度指数	—	8.5 (24.8℃)	—	—	日本工業規格 K 0102 12.1

備考 発生場所：千葉県袖ヶ浦市南袖 49 番  
 工事名：株式会社 大倉 一時たい積場 排水検査  
 発生事業者名：株式会社 大倉

計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合の当該工程を実施した事業者名の氏名又は名称及び事業者の所在地：

不検出とは定量下限値未満を示す